

## 「基本方針 2004」に向けての意見

社団法人 経済同友会  
代表幹事 北城恪太郎

日本経済はこのところ明るさを取り戻しつつあり、景気は回復基調で推移している。これは輸出増に支えられている面もあるが、企業部門の改善、民間設備投資の増加など民間主導によるものであり、財政に依存せずに達成されたという意味で構造改革の成果でもある。これまでの長期停滞下の日本経済を内外の構造変化への対応の第1ステージとすれば、日本経済はようやく第1ステージから脱して自律的な新しい成長に向けての第2ステージに立ったと言える。しかし、その反面、景気回復に伴い金利上昇のリスクが高まるなど、これまでは顕在化することがなかった財政の持続可能性などへの懸念がいよいよ現実のものとなる可能性があり、ここで政府部門の改革を加速しなければ、成長の芽が摘まれてしまいかねない。

したがって、これからは「改革なくして成長の持続なし」が経済運営の基本方針でなければならない。そのため、今後の構造改革と経済運営の基本的指針となる「基本方針 2004」においては、新たな成長基盤を構築するための構造改革、とりわけ政府部門の改革についての基本方針とその実施のための道筋と期限を明確に示す必要がある。仄聞するところでは、「基本方針 2004」は我々の当初の期待からすると後退気味の感がある。参院選はむしろ国民の判断を問う機会と考え、特に以下に掲げる点については、これを先送りすることなく、確固たる方針を打ち出すべきであり、総理の決断とリーダーシップに期待したい。

### 1. 社会保障制度の総合的かつ一体的な改革への道筋をつけること

今回の年金制度改革は問題の先送りにすぎず、到底、持続可能なものとは言えない。しかも、未納・未加入問題が明らかになるなど、制度への不信はいっそう増した。改めて、社会保障制度全般にわたる一体的改革に取り組むことが不可欠である。改革にあたっては、本来、ナショナル・ミニマムとして提供すべき年金・医療・介護など公的な社会保障の役割と範囲を明確にし、国民負担を増やさないことが肝要である。

#### (年金制度改革)

年金制度については、老後生活のナショナル・ミニマムは、全額目的消費税で賄う

基礎年金で保障すべきである。これにより、国民年金の未加入・未納問題などを解消し、基礎年金の真の一元化を達成する。また、ナショナル・ミニマムを超える部分は民に委ねるべきであり、確定拠出年金の拠出限度額拡大など私的年金の充実を図る必要がある。

#### (医療制度改革)

医療制度については、公的な役割はナショナル・ミニマムの提供と安全性の確保に集中すべきである。そのためには、混合医療の解禁、参入規制の緩和・撤廃、医療法人制度改革を推進する必要がある。公的医療保険を持続可能な制度へと改革するためには、単なる保険財源の調整ではなく、医療保険者の機能強化に向けた再編、老人保健拠出金と高齢者医療の見直しなどに取り組むべきである。

#### (介護制度改革)

介護制度については、制度創設4年余りで給付費が予想を超えて増大している中で、まず、公的な介護サービス内容の重点化に取り組まなければならない。

## 2. 三位一体改革の「全体像」と「工程表」を明らかにすること

「基本方針 2003」に基づいて実施された三位一体改革の初年度は、具体的着手の第一歩としては評価できるが、その内容や進め方には少なからず問題もあったと言わざるをえない。その最大の問題点は、改革の「全体像」が依然として明らかにされていないことである。特に地方交付税については、三位一体改革における位置づけや将来の財政調整のあり方が明確にされないままに総額抑制が先行した。

三位一体改革の真のねらいは、「地域主権の確立による個性と活力ある地域づくり」にあり、そのために地域の自己決定・自助努力・自己責任の仕組みを構築することにある。それには、地方の裁量権を拡大する一方で財政的自立体制を確立する必要があるとともに、三位一体改革は、これまでの地方歳出の規模を前提とするのではなく、財政の危機的状況を踏まえ、歳出削減を含めた四位一体改革として進める必要がある。

また、税源移譲、国庫補助金、地方交付税の改革は、改革の成果を着実に実現していくためには、いずれかを先行させるということではなく、同時並行で進めるべきである。

以上を踏まえ、「基本方針 2004」においては、まず何よりも、三位一体改革の「全体像」と「工程表」を明確にすべきであり、第2年度の改革はその一環として行う必要がある。その中では、国庫補助金については既に方針として決められている4兆円削減以降の具体的改革内容、税源移譲の具体的税目と規模、地方交付税に替わる財政

調整の具体的方法と規模、そして地方の歳出削減目標などを明らかにし、三位一体改革を地方にとって「先に見える改革」として進めていく必要がある。

### 3. 郵政民営化の実現に向けて論点をより踏み込んで明らかにすること

先にまとめられた「郵政民営化に関する論点整理」については、民営化後の新規の郵貯・簡保に対する国家保証廃止が示されるなど評価すべき点もみられる一方、民営化後の経営形態やビジネスモデル、完全民営化に至るまでの期間のあり方など具体的な姿が先送りされた論点も少なくない。我々は、今秋に予定される最終報告に向けて、郵政民営化の意義を再確認し、真に国民全体の利益につながる民営化の実現に向けた具体的な議論が展開されることを望んでいる。

その場合、「見えない国民負担」については、公社が単独で抱えるリスクのみならず、財政投融资を通じて融資されている特殊法人等の資産の毀損も合わせて考える必要があるが、その実態が明らかでないとともに、そもそも国民負担として実感されにくい構造となっている。また、郵政民営化の5原則についても、その同時達成はかなり難しいと思われる。

このように、郵政事業によって国民が受けている利益とリスク・負担の関係のわかりにくさ故に、国民の選択が歪んだものになる懸念が常にある。そうであればこそ、「基本方針 2004」において、「論点整理」からさらに踏み込んだ考え方や方針を明らかにし、次の参議院選挙における国民の選択に資する必要がある。

### 4. 新事業創造のための税制の一層の拡充を図ること

創業・起業による新事業の創出は、イノベーションによる日本経済の活性化、雇用の創出のためにきわめて重要な課題である。そのためには、意欲ある起業家の輩出、規制の撤廃・緩和や官製市場の開放などによる市場・ビジネスチャンスの拡大、税制・法制などの起業支援体制の整備を一体的・継続的に進める必要がある。この点では、これまでも様々な施策が講じられてきてはいるが、未だ十分な成果に結びついていないとは言いがたく、より一層の拡充が必要である。

特に、創業時のリスクマネーは出資による調達为主体となるため、財政資金の活用には限界があり、民間資金の調達が基本となる。その供給を増やすためには税制面でのサポートが有効であり、米国で行われている他の所得との損益通算制度の導入など、エンジェル税制を抜本的に拡充すべきである。

## 5. 「小さな政府」の実現に向けた 2005 年度予算とすること

景気回復が鮮明になる中で、財政リスクによる景気への悪影響を避けるためにも、財政の維持可能性回復に向けた財政の健全化はいよいよ急務である。そのためには、国民負担率を抑制しつつ、2010 年代初頭にプライマリーバランス黒字化を達成するとの方針を公約するとともに、思い切った民営化など、まずは歳出のスリム化を先行することが不可欠である。2005 年度予算はこれまで以上の歳出削減に踏み込むと同時に、予算制度改革を本格的に実行するなど、目に見える成果につながる編成とすべきである。

### (予算プロセス改革:「Plan-Do-Check-Action」体制の確立)

明確な政策成果目標を掲げトップダウンで予算の大枠を決定するとともに、弾力的な予算執行により歳出の無駄を排除し、厳格な評価に基づきより効率的な行政運営を実現するためのサイクルを確立するべきである。政策評価手法の抜本的な見直し、複数年度予算制度の導入も検討を急ぐ必要がある。

### (特殊法人・特別会計の改革)

特殊法人の改革は、特別会計と一体となった改革が必要であり、そのためには、まずディスクロージャーを徹底しなければならない。発生主義、連結・時価会計に基づく公会計制度を早期に確立し、特殊法人に対して、財務諸表の開示と監査法人による監査を義務付けるべきである。また、経営を厳格かつ定量的に評価する「日本版 GAO」を設立し、経営の失敗に対する政府の責任を明確にする仕組みを確立する必要がある。

### (税制改革)

少子高齢化をはじめとする人口動態の変化、経済の一層のグローバル化などに対応した日本経済の新たな成長基盤の構築、社会保障制度の総合的改革、国と地方の三位一体改革、財政のプライマリーバランスの回復などに向けて、租税負担と社会保障負担を含めた国民負担のあり方を改めて総合的に検討する必要がある。個人所得課税、法人課税、消費課税のあり方について、国税と地方税の関係を含め、2007 年度を目処に税制の包括的・抜本的改革を行うとの目標を打ち出すべきである。

以上